自着町産後ケア事業のお知らせ

産後ケア事業とは

おっぱいやミルクに関すること、ママの心や体のこと、育児全般のことなどについて、町が委託した助産師がご自宅に訪問・Ohana母乳育児相談室で相談にのります。(医療行為は行いません。)



〇利用方法

- 1. 新生児訪問前に申請する(利用の約1週間前までに申請、母子手帳を用意して連絡ください)
 - (1)健康福祉課へ連絡し、「産後ケア事業を利用したい」ことを伝える。 保健師より、お母さんやお子さんの健康状態などをお聞きします。
 - (2) 手続き後、ご自宅に「利用承認通知書」「利用票」を郵送します。(発送まで数日要します)
 - (3) 書類到着後、ご自身で助産師へ電話し、利用日を相談する。
 - (4) 産後ケアを受ける。その際、利用料を助産師へ直接支払う・利用票を提出する。

2. 新生児訪問後に申請する

- (1)新生児訪問時に「利用申請書」を記入し、保健師へ渡す。 (または、後日、いきいき4・6へ提出する。)
- (2) 手続き後、ご自宅に「利用承認通知書」「利用票」を郵送します。(発送まで数日要します)
- (3) 書類到着後、ご自身で助産師へ電話し、利用日を相談する。
- (4) 産後ケアを受ける。その際、利用料を助産師へ直接支払う・利用票を提出する。
- ※申請後、「利用承諾書」が届く前に利用したい場合は、保健師にご相談ください。

〇利用料など



-	
利用料	通所型1回500円
	訪問型1回1,000円
利用時間	1回 1~2時間程度
利用回数	10回まで(生後1年以内)

※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、自己負担が免除されます。

〇実施事業者(※ 都合が悪く、利用日時を変更する場合は必ず連絡して下さい。)

Ohana母乳育児相談室 住 所: 登別市片倉町5丁目19-18 (明日中等高校の近く)

福谷式 電 話: 080-6077-8091

受 付: 月曜~日曜 午前10時~午後5時

※ 不定休のため、出られない場合は折り返し連絡します。

≪問い合わせ先≫

白老町 健康福祉課健康推進グループ 電 話: 0144-82-5541

受付: 月曜~金曜 午前8時30分~午後5時15分